



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒659

芦屋市楠町16番5号

発行責任者 堺 執

印刷所 株式会社アカツキ印刷

〒652

神戸市兵庫区荒田町1丁目2-10

電話 (078) 511-8470

「阪神・淡路大震災」

兵庫県精神薄弱者愛護協会会長 堺

執

未曾有の大震災で県民の〇・一％にも当たる五四〇〇余名の方々がお亡くなりになりました。分けても知的障害者ご自身とご家族の皆様、そして施設職員の方と関係者の皆様に心よりお悔やみを申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

また被災されて現在もお困難な生活を強いられておられる施設利用者、ご家族をはじめ施設関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く普段の生活にもどられます様お祈り申し上げます。

この震災に際して、近畿各府県の愛護協会ははじめ日本愛護、北海道から九州沖縄まで各地の愛護協会また関係団体から義援金、救済物資の提供、職員の派遣など物心両面にわたる暖かいお心遣いをいただき、愛護協会の伝統と底力を見たような気がします。感謝とお礼を申し上げます。

県愛護の会長・事務局施設の三田谷学園が本館事務棟の全壊、電話回線の不通などによってご迷惑をお掛けいたしましたがいち早く愛心園（福田和臣園長）が連絡、調整の役目を立派にはたしてくださり感謝でした。三地区の役員の協力のもと緊急施設長会、役員会を持ち、県の障害福祉課との情報交換、ショートステイの受入れ、職員の応援など積極



的に取組んでまいりました。今後県愛護として長期にわたって支援し、調査し、何らかの記録を残すことも考えねばなりません。

さて、この震災の貴重な体験と通して得たものは数多くあるわけですが施設が長い年月をかけて積み重ねてきた全ての事柄に対する見直しが必要であるように思います。情報の受発信・生命安全の確保・建物居室の見直し・職員対応（非常時）の見直し・地域援助の役割、など地震と

計報

此度の阪神・淡路大震災で亡くなられた方に、心よりお悼みを申し上げ、御冥福をお祈り申し上げます。

職員

谷舗 有子さん（二十一才）

（三田谷学園）

利用者

森下 孝三さん（十九才）

（アリスエリザベスホーム）

中垣 知美さん（二十二才）

（神戸市立もとやま園）

鷺 純次さん（五十二才）

（自立訓練センター）

平山 春子さん（四十九才）

（宝塚さざんかの家）

中西 晴美さん（五十一才）

（西宮市立名神あけぼの園）

いう物指しをもって計った時、施設の限界を強く感じざるを得ません。また真に大切なものを見逃ごしていた反省の機会が与えられました。今回京都、大阪に長期間利用者がお世話になったり、寒い日に炊き出しをいただいたり、様々な友情の場面に直面して「施設は孤立していない」ということを強く実感いたしました。愛護協会の大切な役割使命もそのあたりに根本があるように思います。恐れつつ歩んでまいりましょう。

震災事務局日誌

事務局代行 愛心園

1/17

午前五時四十六分地震発生。

県愛護事務局の三田谷学園より事務所が被災し、自宅で女子職員1名死亡した、電話連絡が全くできないので今後愛心園で事務局を代行してほしいと要請あり。

ただちに各施設へ状況確認の連絡を入れるが神戸地区を中心に不通。

1/18

神戸を中心とする被災地区には相変わらず連絡がとれないが、周辺地区では職員、利用者とも人的被害はない様子。

引き続き阪丹但地区は婦木施設長、播淡地区は蓬萊施設長に調査と連絡方を依頼する。

神戸地区は金附顧問、瓦田園長に依頼する。

この時点で一応、播淡地区と金附顧問、瓦田園長、婦木園長をメンバーとする災害対策組織が動き始める。

大阪愛護より、近畿及び大阪愛護で支援協力の申し出あり。

1/19

被害状況はほぼ確認。

播淡愛護施設長役員会開催（姫路ルネス花北）

震災の救援活動についてとりあえず次のことを決める。

①三百万の義援金を集める。

②人的派遣及び短期入所受入れの態勢を整える。

③野田播淡地区会長を県愛護会長代行とする。

④愛心園が事務局代行をする。

⑤県障害福祉課より要望のあった支援物資（オムツ、水）を県庁へ搬送する。

⑥阪丹但地区の会長事務代行を三美学園婦木園長に依頼する。

⑦三田谷治療教育院訪問。必要な支援内容を聴取する。後日三田谷治療教育院から要請するとの事を確認。

1/20

三田谷治療教育院訪問。必要な支援内容を聴取する。後日三田谷治療教育院から要請するとの事を確認。

各特別施設への応援体制について協議。障害福祉課長に播淡地区役員会の取決め事項と短期入所は枠にとら

われずに対応することを確認する。物資（オムツ）は砂子療育園へ転送する。

日本愛護より、とりあえず現時点での連絡先を愛心園とすることにするとの連絡が入る。

県愛護事務局の変更及び知的障害者の情報提供を求めるテロップをNHKに依頼する。

県社協への支援を要請する。

群馬県愛護より支援物資搬送の打診を受ける。ニーズが不明確なこと、交通が不便なこと、取扱い拠点が定まっていなことを理由に本日の搬送は見合わせてもらう。

1/21

大阪愛護より再度協力の申し出（義援金、職員派遣、ショートステイの申し入れ）がある。

県障害福祉課係長よりショートステイの取りまとめと報告を事務局代行に依頼される。

1/22

県障害福祉課に要望書提出。連絡態勢を強化するため「県愛護緊急連絡網」を作成、各施設にFAX送信。

1/23

三田谷治療教育院視察及び協議。堺会長に活動報告と三田谷への人的派遣の具体案の確認。

洛西ふれあいの里より三田谷に職員2名派遣。

滋賀県愛護：派遣職員10名、ショート受入れ20名の支援態勢が用意できたとのこと。

近畿愛護会長より、近畿各愛護へ連絡をとり、3泊4日くらいの職員派遣態勢を考えているとの連絡あり。

栃木県愛護から支援の申し出あり。施設連盟より職員派遣の準備があるとの連絡あり。

連絡網の徹底と各施設の被害状況とショート受入れ能力の調査を依頼する。

大阪愛護より大阪でショートステイ100名受入れの態勢をとっているとの連絡あり。

岡山県愛護より岡山県全体で職員派遣100名の支援態勢があるとのこと。

はぐるまの家高井所長、森田、田口の3名が三田谷へ支援に入る。

1/24

阪丹但地区施設長会開催（三田市民会館）

日本愛護編集委員会より支援できることはないかと問い合わせ。

3



大 路 淡 神 阪

兵庫県愛護協会

和歌山県愛護より

支援できることはな
いかと問い合わせ。

神奈川県愛護より
職員派遣について。

京都育成会より宿
泊について「京都ニュー

日昇ホテル」五十五
室提供の情報を得る。

日本愛護協会より
3名阪神入り。

愛知県愛護より支
援態勢表が届く。四

十三施設がショール
ステイ受入れ可能

(うち十一施設が移
送も可能)。ボラン

ティア二十八〜三十
人可能。

県社協に県愛護の
動向を説明。支援セ

ンター動向の説
明を受ける。

三田谷より「京都ニュー

日昇ホテル」移住の件依頼を受ける。応援介

助員の有無と人数、移送手段等の確

保を問い合わせる。
1/25

大阪愛護より①他の施設への支援
も可能、②ショールステイ受入れの
態勢よりも整ってきた、③指導員、
職員以外への応援も可、④トラック
貸し出しも可との申し出あり。当面

三田谷への支援を依頼する。

北海道愛護より道愛護、道障害福
祉課も支援態勢を整えつつあるとの
連絡有。

兵庫県愛護協会播淡地区施設長会
(ルネス花北)

広島県愛護より2名愛心園に来園、
宿泊。翌日三田谷へ視察。
1/26

兵庫県愛護協会
役員会(県庁)

三田谷治療教育
院、芦屋翠ホーム

の入所者二十九名、
職員四名、保護者

二名が「京都ニュー
日昇ホテル」へ移

住する。
厚生省渡辺専門

官より①通所施設
の実態調査、②連

営状況、③国への
要望、④日本愛護

と同レベルで厚生
省に連絡してもらいたいとの連絡あ

り。
三田谷と一羊園への支援について

は大阪愛護が責任をもつとのこと。
依頼する。

各施設に今日現在のショールステ
イ状況を愛心園に連絡、ショール増

減時には愛心園に伝えてもらうよう
状況の問い合わせ。

依頼。

1/27

県へ各施設のショールステイ受入
れ数の報告(以後毎日報告)。

岡山県愛護より兵庫県愛護の要請
に従って行動するとの連絡。長期に

なりそうなショールをお願ひするか
もしれないと伝え、了承を得る。

県障害福祉係長に
「生活救援部」に

ついて質問。設置
されている生活救

援部がニーズも支
援態勢(他府県分

含む)も集約して
いるとのこと。

県障害福祉課よ
り人材派遣の要請

は県より直接の指
示があるまで派遣

しないようにとの
指示有。
1/28

大阪愛護に厚生
省、大阪府を通じ神戸市内の施設に

人材支援要請があったとのこと。数
度にわたる調査、連絡の後大阪府が

調査、支援要請がないことを確認す
る。
1/29

神奈川県愛護協会広報委員長より
状況の問い合わせ。

1/30

広島県愛護より人材派遣及びショ
ール受入れ態勢についての一覧表を受

診する。
大阪愛護会長より北海道にも支援

態勢があり、三百人のショール受入
れ態勢があるとの情報を得る。
1/31

愛護ニュース臨時1号発行。
2/1

近畿愛護役員緊急連絡会開催。
9都道府県よりショールステイ受

入れ九百七十三名、人材派遣五百名
の態勢が整う。
2/3

神戸市愛護施設長役員会開催。
神戸市が設置した「障害者緊急ケ

アセンター」へ神戸市より人材派遣
要請。
2/4

県障害福祉課から県愛護協会に対
し、「障害者緊急ケアセンター」へ

の人材派遣要請あり。
2/5

愛護ニュース臨時2号発行。
2/5

厚生大臣来神。県社会福祉協議会
を通して県愛護協会の活動を報告す

る。
2/7

「障害者緊急ケアセンター」視察。
職員2人を常時派遣する事が必要で

あると合意。



2/8

三田谷学園園児が大阪の施設へ移動する事が決定する。

県社会福祉協議会にて、震災対策本部設置について協議。(出席者六団体十三名)

2/10

愛護ニュース臨時3号発行。

2/11

三田谷学園園児二十六名が大阪の施設へ移動する。

2/12

兵庫県愛護協会から「神戸市障害者緊急ケアセンター」に人材派遣開始する。

2/13

緊急アピール呼び掛け人代表(東京都精神薄弱者愛護協会通所活動施設部会部会長) 柴田洋弥氏の「緊急アピール」について調整。

その結果、支

援活動の窓口は

大阪愛護協会今

道会長(熊取療

育園)とする。

2/15

愛護ニュース

臨時4号発行

2/16

第1回知的障害者救済対策協議会に出席

2/17

神戸市障害者緊急ケアセンターにて、通所更生部有志による緊急アピール呼び掛け人代表柴田洋弥氏と人材派遣について話し合う。3月中は兵庫県愛護の編成メンバーと柴田氏が組んでいるメンバーが支援に入る。緊急アピールにより応募したメンバーについても県愛護から県通じ、各自自治体に要請することとする。

2/20

愛護ニュース臨時5号発行

2/22

県愛護役員会開催

義援金特別委員会開催

2/23

第2回知的障害者救済対策協議会出席。

神戸市愛護施設長会開催



事務局の現状と課題

阪神・淡路大震災は未曾有の大被害をもたらしました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

兵庫県愛護協会で地震発生直後から組織的な活動を展開することができました。

近畿愛護は大阪を、中国愛護は岡山を各々窓口として安否確認と支援体制を組んでいたが、大変心強い思いでした。また、日本愛護協会本部からは、厚生省通達等の中央情報が届けられ、的確な対応をする事ができました。

兵庫県愛護協会はこれらの組織的支援をバックに7ヶ所への人材派遣とショートステイ(129名、41施設)をコーディネートしてきました。現在は義援金の有効活用と3ヶ所への人的派遣を中心に行っています。

今後は施設出身者や地域の知的障害者への生活や労働への支援を深めていかねばならないと考えます。兵庫県愛護協会はこれを機に地域福祉の拠点の組織として大きな視点に立った地域活動が求められています。また、愛護協会は、①事務局態勢の強化、②日常活動の強化、③他団体との日常的連携が課題として明らかにになりました。愛護協会はこの活動で学んだことを今後の活動の中で克服していく必要があります。

施設長会開かれる

三月十七日(月)午後一時三十分から姫路自治福祉会館において、施設長八十七人の出席のもと、施設長会が開催された。堺会長の挨拶につき、議題に移り愛護協会法人準備経過報告(※記事参照)を委員が行い、質疑応答を行った。質疑のなかで今回の震災対応活動で法人団体でないため、情報収集の不便さ、事務局態勢の弱さ、交渉時の扱いの不利を実感したこと、また、役員活動がボランティアでなされていることの限界が福田事務局代行より述べられた。その後意見集約を行い賛意を得て法人化に向けて前進することとした。従って四月二十四日の平成七年度総会においては会費値上げ(平均二万円)の議案提出が行われる。

ついで、金附顧問より、義援金配分委員会の配分案(※委員会報告参照)が提示され、質疑応答の後、全員賛成で原案どおり義援金配分を行うことを決定した。

最後に蓬萊氏より震災救援コンサートの協力要請がなされ二時五十分閉会した。

義援金配分委員会報告

県愛護協会と日本愛護協会に寄せられた義援金の配分について金附顧問を委員長として配分委員会が2月22日、3月2日の2回もたれ第1次配分案を作成、会長へ答申した。

(委員) 県障害福祉課 森係長、金附、野田、藤田、松尾、蓬萊、福田、大久保

案骨子

△義援金△

日本愛護扱い分 4,800万円

県愛護扱い分 900万円

計 5,700万円

△配分金△

見舞金(配分案) 5,342万円

愛護活動費 358万円

計 5,700万円

配分案

△見舞金△

死亡 職員・利用者 各30万円

重症 職員・利用者 各2万円

△家屋損害△ 総額2,000万円

対象職員・利用者家屋の全・半壊

(数未定のため申請が出て額決定)

△施設損害△ 3,000万円

(国庫協議査定10%)

配分決定は3月17日の役員会、施設長会の承認による。

配分予定

死亡、重症者見舞金 3月20日頃

家屋損害 3月末締切4月上旬支払

(第1回に間に合わなかった場合4月末締切、5月上旬支払)

平成7年度総会のお知らせ

日時

平成7年4月24日(月)

1時30分～4時30分

会場

姫路市自治福祉会館

姫路市安田8丁目

電話

0792-88-0130

議題

- ① 平成6年度事業報告・決算
- ② 平成7年度事業計画・予算
- ③ 感謝状(永年勤続職員)
- ④ その他

愛護協会法人化準備経過報告

一昨年の施設長会で金附前会長より、何処の施設でも会長を引き受けることができ、社会的に認知された組織・働きのために法人になることが必要であるとの提言があり、昨年の総会でも質疑された愛護協会法人化について、役員会では6月に準備に入ることを決定、9月に人選がなされ、本日まで県と協議を行って来た。

・委員 副会長 藤田 野崎(神戸)
蓬萊(播磨) 淀(阪丹但) 4名

6/15 予備打合せ

石割事務局長 文書課と法人認可事務手続きおよび認可基準調査。

9/6 第1回協議

総会資料、名簿、概要資料を持参して現状説明を行う。

(内容) ・予算内容・決算内容・事務局態勢のヒヤリング

(結果) 公益性は認める・事業不十分・日本愛護との関係・育成会との事業相殺性、等の資料を提供のこと

10/20 第2回協議

2年分の予算決算書、事業報告計画書を実態に合わせて作成持参、説明

(内容) 具体的事業項目、収支・育成会・組織のヒヤリング

(結果) 会費収入500万円に、組織の整理、事業内容(研修、啓発に偏る)等改善指摘

※組織整理の必要上、神戸市愛護は神戸市知的障害関係施設連盟と名称変更(10/20) 決定、県愛護の神戸地区と区別する。

3/8 第3回協議

趣意書(案)・定款(案)持参し、これまでの実績・的確公益性・組織の整理等説明する

(内容) 趣旨、定款はほぼ了承される。認可への具体的スケジュールを質問する

(結果) ①会費収入を(日本愛護、県社協、近畿愛護等の負担金を除き)500万円にすること。

②1,000万円規模の公益事業(研修に偏らない一般県民対象を含める)を実施すること。

③最短スケジュールは、これらの予算、事業計画で1年間実施、2年目に手続き、平成9年4月法人設立となる。

以上都合4回の協議の結果、愛護協会が法人化するためには、事務局安定運営のため会費値上げと、事業内容に協会内部に偏らない公益事業を組み、2年の実績が必要であるの結論になった。

阪神・淡路大震災被災状況

1995.1.31現在

施 設 名	人的被害	施 設 被 害	ショート受入
神戸市立あけぼの学園	なし	玄関 壁 水道管破損亀裂	
お か ば 学 園	なし	運動場一部崖崩れ	3
神戸市立おもいけ園	なし	グラウンド、外壁亀裂	
み の た に 園	職員1名骨折	壁、駐車場軽微	
玉津むつみの家	なし	渡り廊下、壁亀裂、ポンプ破損	
ワークホーム緑友	なし	周辺アスファルト建物亀裂、ボイラー冷蔵庫故障	
ワークセンターいわや	なし	壁面亀裂、鉄筋露出、什器備品多数破損、ガス水道管破損	
神 戸 聖 生 園	なし	給水管、排水管破損、書棚破損、建物4カ所隆起	
グリーンホーム平成	なし	和室天井梁落下、水道管破損、空調機損傷、敷地亀裂多数	6
よ ろ こ び 荘	なし	給湯器ボイラー破損	6
上野丘更生寮	なし	給水管1ヶ所破損、職員寮、渡り廊下亀裂	5
ヨ ゼ フ 寮	なし	本館裏側地盤沈下、擁壁犬走り亀裂	6
清 心 ホ ー ム	なし	居室、事務室、廊下等亀裂	8
神戸市立もとやま園	利用者1名死亡	内壁亀裂多数、中庭地割れ、空調機、コンピューター端末破損	
あ ゆ み の 里	なし	浄化槽損傷、地盤沈下	7
自立訓練センター	利用者1名死亡	なし	
新 緑 の 家	なし	建物アスファルト間段差、ピロティー、トイレ亀裂	
アリスエリザベスホーム	利用者1名死亡	なし	11
尼崎市立まつば園	なし	内壁、外壁亀裂、陶芸窯亀裂、陶芸作品破損	
尼崎武庫川園松の園	なし	柱、壁亀裂、水道管破損、塀倒壊	
尼崎市立あこや学園	職員足捻挫切傷	プール亀裂、バス損傷、備品破損、水道管破裂	
尼崎市立みのり園	なし	内壁等亀裂	
伊丹市立つつじ学園	なし	外壁、柱軽微亀裂 焼却炉破損	
伊丹市立さつき学園	利用者1名軽傷	給湯器破損、水道管破裂	
伊丹市立くすのき園	なし	天井、内壁軽微亀裂 備品少量破損	
伊丹市立あけぼの寮	なし	什器、備品少量破損	1
北 山 学 園	なし	建物地盤沈下、床、壁亀裂多数、上下水道管破裂、書棚破損	
砂 子 療 育 園	なし	女子寮危険指定、事務所柱階段亀裂、貯水槽他多数亀裂、	4
六 甲 園	利用者1名裂傷	屋根瓦破損、内壁外壁亀裂多数、タイル破損	1
西宮市立いずみ園	なし	窓ドア開閉不能、壁ずれ、トイレ使用不能、TVVTR大破	
宝塚さざんかの家	利用者1名死亡	厨房備品破損多数	
川西市立いずみ園	なし	壁亀裂数箇所	
清 流 園	なし	給水管破裂、フェンス破壊、側溝亀裂、ガラス、備品類破損	
塚 口 福 生 園	利用者1名裂傷	壁亀裂多数、備品類破損、グラウンド液状化現象	

た ん ば 園	なし	防災扉開閉不能	
な な く さ 学 園	なし	壁亀裂、屋上防水シート・道路・側溝・浄化槽破損、ガス管破損、備品類多数破損	3
な な く さ 育 成 園	なし		5
な な く さ 新 生 園	なし		3
ひ ふ み 園	なし	壁亀裂	2
宝塚市立やまびこ学園	なし	柱、壁、タイル亀裂	
三 田 谷 学 園	職員1名死亡	本館事務所倒壊、学校半壊、給水管破裂、上下水道破損、	
芦屋翠ホーム	なし	児童棟床隆起、居室ドア開閉不能、高下水槽破損	
すずかけ作業所	なし	水道破損、敷地・壁亀裂、塀倒壊、松並分場亀裂多数	
すずかけ第2作業所	なし	壁・柱亀裂、塀倒壊、スロープ廊下段差、ガラス・TV等破損	
沢 谷 荘	なし	建物・壁亀裂多数	
出 石 精 和 園	なし	電柱傾く、玄関横一部陥没、タイル亀裂	3
い ち か わ 園	なし	タイル落下・亀裂	
小野市立ひまわり園	なし	壁軽微亀裂	
か し の き 園	なし	建物亀裂	
明石市立木の根学園授産	なし	倉庫屋根破損、壁亀裂、擁壁破損、運動場亀裂	
明石市立木の根学園更生	なし	階段亀裂破損、手洗場・調理室陥没、とゆ破損、汚水栓亀裂	
加古川はぐるまの家	利用者1名軽傷	建物亀裂	
三 木 光 司 園	なし	壁亀裂、天井床歪み、タイル剥がれ	
ぬかちゃん作業所	なし	ベランダ亀裂、敷地地割れ、天井板離脱、玄関扉ずれ	
加古川市立つつじ園	なし	壁亀裂	
三 木 精 愛 園	なし	敷地・建物亀裂、犬走り陥没	1
ひ の も と 青 年 寮	なし	送水管破損	
五色精光園児童棟	なし	壁・建物基礎亀裂、タイル落下、天井板ずれ	
五色精光園成人寮	なし	建物基礎移動、壁亀裂多数、運動場陥没、地盤沈下棟多大	
協 和 学 園	なし	給湯外部タンク破損	3
希 望 の 郷	なし	スプリングラー破損	3
西宮名神あけぼの園	利用者1名死亡	建物クラック数カ所、備品類破損多数	
一 羊 園	なし	水道管破裂、建物段差	

※人的被害は職員・利用者本人のみ、建物被害は施設被害に限った。

上記以外のショートステイ受入施設：（ ）人数 ショートステイ3/10現在 計135人

愛心園(7)、あすなろ学園(1)、いちれつ学園(2)、播磨園(1)、若狭野荘(2)、栗の木荘(5)、姫路学園(1)、あかりの家(4)、三田こぶしの園(4)、東山荘(1)、陽気寮(3)、ゼノの村(2)、神戸明生園(12)、上野丘学園(4)、さわらび学園(5)、三美学苑(1)、春日学園(3)、春日育成苑(1)、さくら寮育園(1)、赤穂精華園(2)、サルビアの家(1)

兵庫県精神薄弱者育成会では

常務理事 藤井 勲

このたびの阪神・淡路大震災によって被災された方々に心からお見舞申し上げます。

恐怖の一月十七日から一カ月経た今日も心の痛手は、まだまだ消えずまだ余震におびえる日々、障害をもつ本人は言うに及ばず、保護者、施設職員の方のご心苦は図り知れないものがあります。

県育成会としては、あの直後からまず被災状況の情報蒐集にまずとり組みましたが電話は十回に一回位しかかからずイライラがつのるばかりでした。

各市町の育成会の会長さん、役員さん自身も被災者であり、また余りにも多い避難者の中から育成会の会員や障害者を見つけ出すことは、不可能に近いと言う方が現実的でした。徐々に、口コミで伝わる情報や愛護協会、障害者支援センターに集まる情報を総合しながら被災状況をまとめていきました。

三日目になって、県育成会の水井手副理事長と次女敦子さん死亡されたとの連絡を受けましたが絶対にそんなことはないと思いついていまし

た。その翌日、王子競技場のスポーツセンターに遺体が安置されていると聞き、横田局長と共に息を切らしながら行き、まだ一〇〇体も並ぶ白い柩の中から、水井手さんの変わり果てた遺体を見つけました。三日間も家の瓦礫の下でさぞ苦しかったことでしょう。

しかし、その顔は安らかで話すきの水井手さんが、今にも話を始めるのではないかとされ思いました。

五四〇〇人と言う想像を絶する犠牲者の方々の家族に思をいたす時、人間の運命、はかなさ、生き残ったことの不思議さえ思われます。

「共に生きる」と言う言葉は、小さな地球でなく、世界の人達にまで広げなければ、自然の破壊力には抵抗出来ないことが解りました。

現在、県育成会がまとめた育成会の会員や、県費補助を行っている小規模作業所等の震災状況は、次の通りです。

死亡者

本人…十名、 家族…十八名

負傷者

本人…八名、 家族…四名

全壊・全焼家屋 七三戸
半壊家屋 一六七戸

(小規模作業について)

全壊 一件

建物使用不可能 二件

建物破損大 二件

内部施設・設備破損 一八件

(生活ホームについて)

使用不可能 三件

内部施設・設備破損 一五件

(宿泊訓練ホーム)

建物使用不可能 一件

内部施設・設備破損 五件

兵庫県育成会から兵庫県部長に対して、次の通りの要望した。(抄)

一、小規模作業所、生活ホーム、宿泊訓練ホームについて

(1)被災した建物の再建、復旧について法人認可施設と同様の財政援助をして頂きたい。

(2)老朽化、狭隘な施設については耐震、耐火構造への改築、改造の設備費補助をして頂きたい。

(3)非常の場合の安全対策としても指導員の増えるための補助金の増額をして頂きたい。

(4)企業の被災倒産による作業量の減少に対応する対策を講じて頂きたい。

(5)非常の場合の避難を想定して、平素より生活訓練を行うための

生活ホーム、訓練ホームの充実整備を図りたい。

二、被災者に対する応急的な救援措置について

(1)知的障害者の避難生活者に対して早急に仮設住宅等へ優先的に入居出来るように措置して頂きたい。

(2)被災者に対する生活環境改善資金の貸付についてその対象者を療育手帳保持者全員として頂きたい。

三、被災者に対する相談態勢の整備について

(1)震災により住宅、施設利用、日常生活の不安を持つ人に対する相談態勢を確立して頂きたい。

(2)被災者救済の調査について相談員の活動を積極的に行うよう指導の徹底を図って頂きたい。

(3)在宅知的障害者を確認するため、各市町精神薄弱者育成会に対して療育手帳保持者氏名を提示して頂きたい。

(4)非常災害の事態に対処するための相談員活動をマニュアル化して頂きたい。

四、災害が発生した場合、障害者に対する救援対策についてその体制が早急に確立できるよう平素より計画して頂きたい。